

回 答 書

祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク体感スタンプラリー実施業務委託に提出された質問に対して回答します。

なお、本回答は提案競技への参加申し込みがあった全ての者に回答し、かつホームページにも掲載するものです。

質問内容	回答
質問 1 仕様書 4 (1) ③ 「夏休みキャンペーン」「通年キャンペーン」のスタンプ取得が重なっても良いでしょうか？（例：キヤニオニング体験を 1 度行なったが、夏休みキャンペーン台紙と通年キャンペーン台紙の両方にスタンプを押すなど）	質問 1 に対する回答 よいです。両キャンペーン実施期間中は、1 回の体験で 2 種類の台紙に押印する運用を想定しています。 なお、1 個人が 1 回の体験で同じキャンペーンの複数の台紙に押印することは認めません。
質問 2 仕様書 4 (1) ② 「事業者は 20 者程度(上限 25 者)、自然体験等数は 40 種類程度(上限 50 種類) 見込むこと」とありますが、1 事業者が複数の自然体験等を運営しているとの認識で相違ありませんでしょうか。	質問 2 に対する回答 お見込みのとおりです。
質問 3 仕様書 4 (3) ③ 達人認定をする仕組み 「達人」という名称・ネーミングのご提案は可能でしょうか？	質問 3 に対する回答 可能です。既に商標登録がないか確認いただき、印象的で親しみやすいネーミングをご提案ください。
質問 4 仕様書 4 (3) ③ 達人認定の定義をご教示ください。（コンプリート など）	質問 4 に対する回答 コンプリートだけでなく、体験数が多く集まればコンプリート前に数段階の認定を設けることを検討しています。 例) 10～名人、20～達人、40～仙人
質問 6 仕様書 5 (3) ① 履行場所は受託者が定める場所にて行い、現地への常勤等を行わない認識で相違ないでしょうか。	質問 6 に対する回答 お見込みのとおりです。自然体験等の運営やスタンプ等の管理は事業者が行います。

<p>質問7 仕様書4(1)① 「自然体験等の参加を要件としたスタンプラリー」とありますが、自然体験プログラムはすべて事業者が提供するものを想定との認識で相違ありませんか？</p>	<p>質問7に対する回答 お見込みのとおりです。</p>
<p>質問8 仕様書4(3)⑤ 通年キャンペーンについて、スタンプ取得要件は同一の体験でもカウントとなりますでしょうか？（例：ロッジきよかわのサウナへ6回行き、スタンプを6個取得の可否）</p>	<p>質問8に対する回答 より多くの体験をしていただく事業の主旨から、同一の体験をカウントする運用は想定していません。</p>